

## 総合調整会議の概略（2010.10.20）

日 時：平成22年10月20日（水）9：30～9：50

場 所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、教育長、部長等

### 1. 市長の指示事項

[市長]

・記者からの取材等への対応については、正確な情報提供に努めてもらいたい。また、選挙が近づいてきたので、公務員としての立場を守り、市民からの批判や疑惑を招くような行動のないよう注意すること。

### 2. 報告事項

水路転落死亡事故の損害賠償請求訴訟について

建設部長から説明

・損害賠償請求の訴訟を受け、裁判所より、10月12日付けで口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が送達された。11月12日に口頭弁論が行われる。市としては、亡くなられた方とご遺族に心よりご冥福をお祈り申し上げております。今後の裁判の中では、誠意をもって対応していきたいと考えている。訴訟への対応としては、保険会社を通じて対応していく。

・今後の日程については、月1回程度の口頭弁論が行われ、判決または和解までに早くても1年程度かかる見込みである。議会对応としては、本日議員にFAXにて報告し、11月5日の環境建設常任委員会及び11月15日の議会説明会にて詳細を報告する予定である。

・なお、今回の事故による訴訟は市に対してのみで、橋梁管理者への訴訟はされていない。

[市長]

・弁護士と連絡を密にして対応するように。

### 区分：了解

指定管理者の候補者選定結果について

環境経済部長、教育部長より説明

・環境経済部所管の3施設について、選定委員会を9月29日と10月11日に開催した結果、現在管理運営している管理者（アグリノの郷：栗東農産物加工（有）、シルバーワークプラザ：（社）栗東市シルバー人材センター、農業技術センター外：滋賀南部森林組合）が候補者として決定された。

・教育部所管の2施設について、選定委員会を9月30日と10月5日に開催した結果、さきらについては、4社の中から（株）ケイミックス（東京都港区虎ノ門）に、体育施設については、（財）栗東市文化体育振興事業団が候補者に決定した。

[政策秘書課]

・「指定管理者制度の運用に関する指針」に基づく今後の手続きとして、候補者の決定についての市長決裁後、申請者全員に選定結果を通知し、速やかにホームページに選定結果等を公表することとなっている。指定議決については12月議会に債務負担行為とともに上程していくこととなっている。

[教育部長]

・11月1日に全施設について、選定結果の通知を予定している。通知後は、ホームページにて公開になるが、議会への周知についてはどうすればよいか。

[議会事務局長]

・基本的には、関係する議会の正副議長と常任委員会の正副委員長には相談をかける必要がある。

[環境経済部長]

・議会正副委員長及び常任委員会正副委員長への報告と共に、11月5日の環境建設常任委員会への報告を予定している。

区分：了解

### 3. その他

新市長ヒアリング日程について

別紙資料により政策秘書課長から説明

・11月8日、9日、3階応接室にて実施予定なので、各部長、会計管理者の出席をお願いする。

以上